

(平成 26 年 3 月 7 日 午前 9 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) おはようございます。(「おはようございます」の声あり) ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は 14 名、全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1、一般質問を行ないます。

質問時間は最大 1 時間を目途に、質問者、答弁者は進行にご協力お願いいたします。申し合せにより、関連質問は 1 名を許可いたします。また、答弁者及び質問者の都合により、質問の順序を変更することがありますのであらかじめご了承をお願いいたします。

関連質問につきましては、あくまで主たる質問者が行った内容についての矛盾点や食い違いについて質すものであります。あらかじめ用意した質問やその内容とかけ離れた質問とならないよう慎重にお願いしたいと思います。

なお、質問者と質問者の間に 10 分程度の休憩を取ることといたします。

通告の 6、湊喜一議員。

- 1 信濃町の防災減災について
- 2 福祉避難場所の設置について
- 3 消防団員の処遇改善について

議席番号 11 番、湊喜一議員。

◆11 番 (湊喜一) おはようございます。(「おはようございます」の声あり)

11 番、湊喜一です。通告に従い 3 点質問させていただきますが、1 番と 2 番「信濃町の防災減災について」と「福祉避難所の設置について」は、非常に似通った質問になりますので、一括に質問をさせていただきたいと思っております。

まず、防災減災についてですが、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が平成 25 年 12 月 4 日に成立いたしました。その中で第 4 条、第 13 条、第 14 条は地域計画を求めています。若干条文を読ませさせていただきます。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、第 2 条の基本理念にのっとり、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(国土強靱化地域計画)

第 13 条 都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

(国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係)

第 14 条 国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

以上のことから、基本理念にのっとり、各地方自治体でも地域計画の策定・実施の責務が定められていることから、地域の実績を踏まえ、災害から生命を守る計画策定に向け、わが地域の計画策定はどう考えているのか、自治体としてどのような取り組みを行うのか。しっかり考えていかなければならないと思います。

先日も大雪による想定外の事態の対応には、自治体・民間もその脆弱性をあらわにいたしました。当町は、あの大雪でも想定内であって…ありましたけれども。近隣の道路がストップしてしまえば、その影響は大きい。生活物資の滞り、物流の滞り、特に影響が大きかったのはスキー客の滞りですね。そういう滞りが見られました。

防災・減災基本法の最大の特徴は、大規模な自然災害が発生した時、このような「起きてはならない最悪の事態」を回避するため、日本各地の災害対策で、どこが課題なのかを洗い出す「脆弱性評価」の実施であります。

具体的には、45 項目の「起きてはならない最悪の事態」に対し、各府省庁がそれぞれ実施する防災・減災に関する施策の達成度を来年 3 月までに総点検します。項目ごとに対策が進んでいるかをチェックするため、対策が不十分な点が特定され、優先順位の高い順から重点的に対策を進めることができるようになっております。

同国土強靱化基本法では、この脆弱性評価を受け、国土強靱化推進本部が、社会資本整備計画など国の各種計画の指針となる「国土強靱化基本計画」を来年 5 月までに策定します。都道府県や市町村は、国の基本計画に沿って、地域ごとの計画を定めることとしています。このほか、民間資金の積極的な活用も必要であると思います。こうした動きに先行する形で、人命を守るためにも、インフラなどの脆弱性評価が必要で、その優先度を付けて、危険箇所の改修を見える形で進めてほしいと。当町の橋梁長寿命計画のように、しっかり計画を立てる必要があると思います。信濃町の長寿命化計画、前回…前々回も取り上げておりますが、前倒しをしていただくようにはお願いしたいと思います。また、それだけではないです。道路の法面、河川の護岸、信濃町の脆弱性を洗いなおす必要があると感じております。大地震、ゲリラ豪雨、山林火災等に備えた、災害に強い町づくりを進めるべきではないでしょうか。

そこで 2 項目一括でお聞きします。

まず、国より、県より計画の先取りをすべきじゃないかなと思います。先んずることにより、国のモデルになりうるような計画・事業にしていきたいなと思っております。

もう 1 点は、2 番目に言っております福祉避難所の件であります。

女性・高齢者・子ども・障害者等の視点を重視した支援体制の整備が必要であるという観点から、福祉避難所の設置について、旧柏原小学校校舎を耐震化・長寿命化して、福祉避難所施設の整備・福祉避難所としての十分な機能を整備して、進めるべきではないでしょうか。町民の安全・安心を謳っている、町長の方針及び意気込み、見解をお聞きしたいと思います。以上 2 点お願いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) おはようございます。(「おはようございます」の声あり)

こういう質問で来るとは思わなくて、1 番 2 番まとめてくるとは思わなかったので、ちょっと、私もあれなんですけど。大変多岐にわたったご質問でございます。

最初に、私のほうからお答えできるもの 1 番 2 番まとめてお答えさせていただきたいと思います。それで、残余の件については、それぞれ担当の課長のほうから答えさせていただきたいと、このように思うところです。

まず、1 番目の問題につきましては、信濃町における、言うなればセイフティープランの策定というお訊ねかと思う訳でございます。議員も私と恐らく同様に憂えておられるものと推察するのですが、我々人類の歴史は、古今を問わず、災害、被害そして、犠牲との戦いであると思います。この人知を超えて、やがて来るかもしれない災害に対し、挑み続けるのは、我々人類が生き続けるための責務であろうと思っております。しかし、現実の私たちには、想定内の対策しかできません。例えば、恐竜が絶滅したといわれる惑星の衝突などには、抗しきれぬものではありませんし、何が対策になるのか、それすらわかりません。また、昭和 18 年に地震とともに隆起、噴火活動を始めた昭和新山のような想定外の天災もありますが、私たちが今、速やかに取組むべきは、国から示されている基準や対策、耐震設備等々身近なものから着手しなければなりませんし、町民の皆さまにも可能な取組みはお願いしていかなければならないと思っております。いずれにしても、後世の世により安全で安心できる、より暮らしやすい町を残していかなばと決意しているところです。

続きまして、2 点目のほうに移らせていただきます。

「福祉避難所の設置について」旧柏原小学校を利用して、災害弱者のための施設にとのご提案をいただきましたが。転ばぬ先の杖と申しますか、将来を見据えたすばらしいご提案であると感じました。私もあの施設を何とか有効利用出来ないものかと思案しておりました。旧古間小学校は地域交流センターとして、今月末に竣工する訳ですが素晴らしいリニューアルができたものと思っております。旧柏原小学校も手を加えることで、安全で、安心して利用できるようにできれば、万が一の時には議員おっしゃるように、災害弱者にも提供できるでしょうし、平時には、例えば、あくまでも例えばの話ですが、図書機能を持たせたり、地域のライブ活動に使用したり、調理教室とか、華道、茶道の教室とか、それこそいろいろな利用方法が出てくるものと考えられます。しかし、それには、特に周辺の柏原地区の皆さんからの声も欲しいものと思っております。以前、小学校跡地利用検討委員会からいただいた答申でも「柏原地区の中心地として、一茶記念館、小丸山公園との総合的な利用。眺望、景観の良さを考慮して、観光客だけでなく、地域住民が憩える施設を有した公園施設とする」とされており、その意味からも答申に沿うものと思っております。今回、議員からせつかく良いご提案をいただきましたので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員、エー、松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） それでは、ご質問の「国土強靱化地域計画の策定について」、町の取組み、そして、「国・県の計画よりも先取りして計画してみたいか」という主旨の質問だったと思います。議員さんがご説明されましたとおり、「国土強靱化基本法」が昨年 12 月に策定されました。それで、今後、国の国土強靱化計画が策定されてまいります。町としましては、この国の基本計画、そして、県の動向を注視しながら、どのような方向で進めていくか決めたいと考えております。

それから、国・県の計画よりも先取りということでございますが、この基本法の第 14 条では「国が定める国土強靱化基本計画と調和した地域計画にするよう」求められております。そういうことで先取りすることにつきましては考えてございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 北村建設水道課長。

■建設水道課長（北村勇） それでは、私のほうからインフラの整備の前倒し等の関係で若干お話させていただきたいと思っております。私どもにつきましては、道路あるいは橋梁、それから、上下水道等について、これらも関係してくるものでございます。その内、まず道路につきましては、国土交通省より、老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう総点検を行うよう指導がございまして。平成 26 年度予算案で 2000 万円を計上させていただき、道路それからトンネル、道路構造物等の総点検を行いまして、老朽化対策、あるいは事前防災に努めてまいりたいと考えているところでございます。また、インフラ整備の前倒しにつきましては、現在、施工中の上島橋の補修工事につきましても 23 年度の国の補正予算等を活用する中で、前倒しで調査設計を行いまして、現在、工事を進めているところでございます。

それから、次に橋梁でございますけれども、これにつきましては、先程、議員さんからお話のとおり、以前、作りました長寿命化計画に基づいて、今後できるだけ前倒しで進めてまいりたいと思っております。で、更に、今日の新建新聞等にも記載されてございますけれども、国のほうでは橋梁、それからトンネル、高速道の関係につきましては、5 年に一度調査を行うと。それを義務付けするというような形の中で、今月末の告示というようなことを考えているようでございます。ですから、そういった形の中でうちのほうも 5 年に一度は、調査する中で対応してまいりたいと考えてございます。

それから、最後に上下水道でございます。これらにつきましても、先般の地震等の折には、大変影響を受けてしまったライフラインの一つでございます。そんな形の中で、今現在、上水につきましては、水道機能診断を行ったり、また、水道施設の状況、並びに耐震化状況を確認している状況でございます。で、それに基づいて、アセットマネジメント調査を行っている訳でございますけれども、今後の管理方法、あるいは修繕、それから更新等の計画を考える中で、できるだけ早めに進めてまいりたいと考えております。

それから、下水でございますけれども、ご存じのとおり、野尻処理区につきましては、施設の長寿命化計画を作っております。ただし、管渠等について、まだしてございませんので、そちらにつきましても、出来るだけ早めに長寿命化計画を立てたいと考えて



おります。あと、柏原処理場あるいはそれぞれ農集施設につきましても、まだ全然、そういう形の長寿命化計画は出来てございませんので、出来るだけ早めに対応してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） 非常に、前向きな答弁をいただきまして、私もちょっと、胸をなで下ろす部分があるんですが。以前から、防災計画の中で、福祉避難所というのが、なかなか位置付けされていない部分がありましたので、これでぜひ前向きに、本当にスピードアップしていただいて、福祉避難所の設置というのを取組んでいただきたいと思います。今、建設水道課長のほうから、前倒しという言葉をお聞きいたしました。つい先日の地元の新聞で、橋の 10 パーセントは 5 年以内に要補修というセンセーショナルな記事がありました。非常に、信濃町の長寿命化計画を見させていただいても、すごい年数の経った橋が沢山ある。「これほんとに大丈夫なの」と思われる部分があるんでしょうけども。まあ、昔に造ったのはしっかり施工してあって、「多少はもつんだろうな」とは思いますが。「いつまでもつんだろう」と。あの長寿命化計画を見させていただいても、ほんと、カタツムリが山に登るような計画が書かれておまして。着実に進めていただくということは大事なんですけれども。やはり、安全・安心を担保するには、しっかり点検をして、前倒しということを考えていただきたいと思います。で、国のほうも財政的には…この強靱化法で財政的な支援は、約束をしている部分があります。ぜひともそういう部分を有効利用していただいて、なかなか国の言ったことを先に手を挙げると、先にお金がついてくるとい部分があるんです。ですから、「前倒しで計画を考えろ」という部分を言っている訳で。信濃町も見直したばかりの防災計画があります。あれをもう少し強化していく、例えば、福祉避難所にしても、実施計画を立てていくということが必要だと思うので、前倒し、先取りしていただきたいという部分があります。それと、国の…まだ国会を通過していないんですけども、平成 26 年度の国土交通省、公共事業関係の予算のポイント、概要ですけどもね。非常に拡充が図られております。25 年度には 5 兆 2000 億円かな、26 年度は 5 兆 9000 億円。プラス 12 パーセントとなっているのかな。かなり、上積みをされております。これは国土強靱化法、南海トラフ法、首都直下型の…直下法かな…の成立等を踏まえて、インフラ、老朽化対策や事前防災対策を強化という形で謳っております。で、また、経済再生に向け、円滑な物流の実現を通じた競争力強化を図るため、物流ネットワークを重点的に整備。これはこの、ついこの間の豪雪を見据えた形でやったのかなと思うほど、この「物流」というのを本当にまあ、しっかり大事に考えているというふうに思いますね。想定外の雪が降った、その予期せぬ大雪のために…除雪ができないような状況になってしまったというのはね。非常に残念なことでありますけれども。そういう、想定外と言われるような部分、そういうの見据えて、しっかり計画を立てていく必要があると思います。信濃町のほうから応援に行かれて、職員を 2 人派遣した。近隣の市町村に聞きますと、色々な形で飯山あたりは、かなりの人数を応援に派遣したと聞いております。その辺はかなり評価…私としても十分評価で

きる部分であります。そういう、信濃町と流山市との防災協定、それ以外にも、これからは近隣、それから遠隔地との防災協定の締結、これを視野に入れていく必要があると思います。近隣だと同じような災害を受けて、大規模災害の時に、弱っている、そこでは助けられない、遠隔地なら助けることができるというところもあります。「姉妹都市」提携も必要でしょうけれども、そういう「防災協力協定」みたいな、あちこちに呼び掛けていただいて、災害に強い町づくりをする必要があると思うんですが、先ほど、国家強靱化法の第 14 条「国の計画に沿ってやりなさい」ということが条文の中に載っているので、私も「先取りしろというのは、かなり苦しいな」とは思っていたんですけどもね。国の基本計画ができて、県ができて、それから、町がそれに沿って作っていく。それこそ何年かかるんだろうという部分があります。ですから、もうある程度のところが見えた時点で、こういう形になるだろうと思われる部分が、先に見えておりますんでね、で、それに出た時点で、すっと出来るような計画を立てる必要があると思います。で、その特に今回、この「強靱化基本法案」の中は、一番大きく言われているのは、この脆弱性ということを謳われております。グラツときたら、崩れていたというのでは遅いと。その脆弱性をしっかり点検する。先ほど建水の課長のほうから、点検費用に 2000 万円、これがひとつの現われだと思しますので、これからインフラ、それから公的施設、総点検をしっかりといただいて、今なら、国の補助金がしっかり付くというのを見据えていただいて、強靱な信濃町にさせていただきたいと思うんですけども。道路の点検だけではなく、国からの補助金、そういう公共施設の点検に使用出来るのか、その辺のところも合わせて、意欲と…「しっかりとやっていきます」という意欲と、流用できるのかどうかも合わせてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょう。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） この基本計画で公共施設につきましては、総務省関係になるかと思えます。そういうことで、公共施設につきましても、国からの支援措置があると解釈をしております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） これ所管はどこになるのか、非常に、縦割りでくるのか、横断的にくるのか、その辺のところはまだ、見えてこないんですけども。とりあえず、国交省が表に出ている部分がありますんで、しっかり、その辺の予算だと、どういう形で市町村に降りてくるのか、見据える必要があるんですけども。特に道路の老朽化、河川の管理における予算組みは、かなり上増しできます。それと防災安全交付金という形で、地方公共団体における取組みの推進という形で、これはいくらなのかな、1 兆 841 億円付く予定、そういう見込みだと思われまして、計画をしっかりと立てていけば、先取り、そういう意味では先取りですよ、出来るので、そういう計画を立てていただきたい。しっかりした、その基本計画、明文化した計画じゃなしに、これを早くやってしまおう

という、そういう形で取組んでいただきたいと思いますとおっしゃるんですけども。そういう、アンテナをしっかり立てるといふ部分は、信濃町の職員に欠けていると思いますんで、その辺の意欲をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 先ほど、公共施設の関係についてのご質問がございました。公共施設の点検については、支援措置がないんですけども、その計画策定…これには支援されるということでございます。意欲ということでございますが、意欲はございます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） しっかり取組んでいただきたいと思います。意欲があれば、トップが意欲があれば、職員は動くと思いますので「こういうことやっていきましょう」という形で、リーダーが前へ進んでいけば、あと後ろに付いて来ると思います。

あと、この以前から取り上げております、防災の中で、要援護者支援という部分がありますが、実は先日、去年になるのかな、神戸市が「神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例」というのを議員提案で出して…出ております。「これはすごいな」と思っています。神戸市というのは、平成 7 年の時の阪神淡路大震災で、非常に、手痛い目にあっている。そういうところから学んで、この災害弱者と言われる部分に、非常に力を入れている部分があります。で、要援護者という方々が逃げ遅れたり、あるいは避難しても適切な支援措置が講じられず、お亡くなりになる方が少なくなかったと。で、平成 13 年には信濃町も「個人情報保護条例」が施行されて、住民意識の点でも、行政情報の取扱事務においても、災害時の要援護者の所在等の情報活用にあたっては、慎重な配慮が求められている。地域における個人情報が…の適切な情報、そういう情報の共有について、そういう課題は指摘されている部分ですけども、以前も質問いたしまして、町長は災害時にはそういう個人情報を開示するという事、お聞きしているんで、それはいいんですけども。特にその要援護者に対する福祉避難所の整備、そういうことも謳った、災害時の要援護者の支援体制、信濃町は、まだまだ充分と言えません。これをしっかり進めていく。で、我々もこれから高齢化に進んでいく訳で、誰もが要援護者になり得ることを踏まえて、この地域で…住み慣れた地域で安心して住めるような、そういう共助の仕組み、自助の部分以外に共助の部分、それと、ほう助の部分、そういう仕組みが必要になってくる。そのことを条例化したというんですね。これは非常に、素晴らしいなと思っております、自分で自分の進む道をルールを引いたということになる訳ですよ。これを信濃町も取り入れて、研究していただけないかなと思っております、お聞きしております。もし、あとで必要ならば、その条文も手に入っておりますので、その辺のところ、取組んでいただけるかどうかをお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 要援護者の皆さんに対する取組みということで、先ほど答弁しました、旧柏原小学校のこれから取組む姿にも、そういったものは含めてまいりたいと思っております。ただ、この町は、非常に大きい面積を有して、集落が点在しているところもありますので、仮に、柏原小学校がそうできたとしても、そこ一つで済む問題ではないだろうということも視野に入れまして、これから考えてまいりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 住民福祉課長、良いですか。北村住民福祉課長。

■住民福祉課長（北村政光） 先程、議員さんからご提案ございました、その神戸市の条例等をまた、参考にさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） これが自治体で、この要援護者支援を条例化したというのは、神戸市が日本で最初でありまして、まだ、全国的には認知されていない部分があります。まだ町ではどこもやっていないので。もしやれば、結構ニュースバリューが出てくると思いますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の3点目の「消防団の処遇改善について」に移りたいと思います。今回、条例で…条例案として、退職報償金を一律5万円アップという条例が出ておりますので、これは、処遇改善評価させていただきますが、これを言いだしたのは、昨年、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立いたしております。この法律の下、消防団の処遇改善と装備の拡充が図られることとなりました。この退職報償金の一律値上げというのは、最大に評価いたしますけれども。その他の報酬、それから出動手当、出勤等の引き上げの考えはあるのかどうか。それと確認ですけれども、現在の一般団員の報酬、それから出動手当の額、それとそのどのくらいの交付税措置があるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） それでは、消防団の報酬額の年額についてお答えをいたします。現在、団長は21万円、副団長が12万3500円、それから分団長が6万7400円、副団長が4万6200円、それから班長が1万9600円、それから団員が1万1000円でございます。

また、出動手当でございますが、これにつきましては1回800円でございます。それで、「改善する考えは」というご質問だったと思っておりますけれども、この報酬等の引き上げにつきましては、近隣市町村との水準や動向を見まして、報酬及び出動手当の均衡を図り、処遇の改善を検討してまいりたいというふうに考えております。で、この消防団員の報酬等については、交付税措置はございます。金額については、後でご報告させていただきます。



(議長の「はいどうぞの声あり」)

交付税措置でございますが、団員報酬で、団長が 8 万 2500 円、副団長が 6 万 9000 円、分団長が 5 万 500 円、副分団長が 4 万 5500 円、それから団員が 3 万 6500 円でございます。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆11 番 (湊喜一) 若干、数字と交付税措置がされている部分と報酬として支払われている部分に差があるように見受けられるんですけど。これ、出動手当でもその実績に応じて、交付税措置があったように思うんですけども。その辺のところおわかりですかね。

●議長 (小林幸雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木隆盛) 出動手当に関する交付税でございますが、7000 円でございます。これにつきましては、1 回なのか、回数についてはわかりません。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆11 番 (湊喜一) 実はその交付税の金額を私つかんでいたんですけども。あえて確認させていただきました。この交付税措置があるのに、団員には、団員の報酬が若干低いんじゃないかなと思われま。途中で抜いているということ、こういう言葉使いたくないんですけども。バランス、国から来ているお金をストレートに、他にもいろいろ使うことがあるでしょうから、そういうこともあるんでしょうけれども。やはり、交付税措置されているなら、それに見合った報酬に引き上げるべきではないでしょうか。近隣のことを気にしているのではなくて、消防団員のことを考える必要があるように思うんですけど、いかがでしょう。

●議長 (小林幸雄) 松木総務課長。

■総務課長 (松木隆盛) 交付税措置額と実際の支払額のかい離でございますけれども、これにつきましては、団長等につきましては、交付税額よりも多い額でございます。これについては近隣町村とも比較をしております。今後、他の市町村の動向等見まして改善を図っていきたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆11 番 (湊喜一) ぜひとも近隣を見習わないで、「信濃町は消防団員は報酬がしっかりしてるぞ。」といえ、消防団のなり手も増えるのではないかなと思いますので、ぜひとも、処遇改善に励んでいただきたいと思います。それと、そのその差をあまり、ぎり

きち責めたくはないんで、しっかり取組んでいただきたいと思います。

それと、一応通告しておりますその中に、1 日体験入団を企画してはいかがかと。特に女性、それから高校生、中学生、並びに民間企業に勤務している方の 1 日体験入団。それとキッズニアという施設、ご存じだとは思うんですけども、子どもたちが職業体験をする施設ですね。そのキッズニアの中でも消防署は子どもたちの人気施設…人気コーナーだと聞いております。この 1 日体験入団を小学生にまで広げるのも、ひとつこれ、提案をさせていただきたいんですが。この辺のところの取組みはどこに……総務課に聞いた方がいいのかな、教育委員会に聞いたらいいのかな、その辺をお答えしていただきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） お答えをいたします。消防団への体験入団でございますが、現在、長野市消防局では 119 番に合わせまして、11 月 9 日に 1 日消防士の公募をかけてございます。今後、町で体験入団を行うようになった場合は、各分団に負担をかけることとなります。これについては、正副団長、そして、各分団のご意見をお聞きする中で、決定していきたいと考えております。子どもさんにつきましては、消防車両への乗車や見学程度というように今のところ考えております。

●議長（小林幸雄） 伊藤教育次長。

■教育次長（伊藤均） その体験につきましては、中学生等の職場体験等もございますので。学校と充分、今日の提案をお伝えした中で、検討していただくということで、お願いしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） ぜひとも取組んでいただきたいと思います。何でこんなことを言い出したかというのは、やっぱり、消防団を認知して、将来、消防団員になろうという意欲を小さい間から持っていただく。それと消防団に女性が入っていいものかどうかと思っているような。女性に周知して、体験して、自分の町は自分で守れる。女性でも守れるんだというような体験していただきたい。そうすると、消防団員の減少に少しでも歯止めがかかるんじゃないかなと思って、そういう提案をさせていただきました。ぜひとも、分団に負担が掛かるからと言っていると、ますます団員は減少して行って、かえって分団に負担が掛かっていくことになると思います。その辺はしっかり、分団長、副分団長あたりをしっかりと説得していただいて、行政指導であっても進めていただきたいと思います。今日のこの一般質問を消防団の副分団長…団長、分団長…団長聞いていて「なんてことを言われてるんだ」と思われるかもわからないですけども。ぜひとも消防団員の減少に歯止めをかけるような、前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、よ

ろしくお願いしたいと思います。

それと、先ほどの処遇改善で、聞き忘れたことがあった。この出動手当の引き上げ、交付税措置があるの、これが、国の方が 1 回 7000 円となっている。信濃町は 1 回 800 円だと。この辺のこの差はちょっと、少しお話しさせていただき、しっかり確認をさせていただきたいと思う。この 1 回 7000 円というのは、その火事現場に 1 回に 7000 円なのか、1 人 1 回行ったら 7000 円なのか。その辺のところちょっと確認したいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 交付税措置の 7000 円でございますが、年額でございます。で、回数についてはわかりません。年額でございますので、よろしく申し上げます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） 私が手に入れた資料では、これ全国平均なんですけれども。全国平均で 1 回 2562 円になっているんですよ。で、この条例の平均額ですけどもね。で、この交付税単価が 1 回 7000 円になっている。この辺のところ、これ、この出動手当というのは、年間総支給額割る交付税措置額が 52.6 パーセントになっている。そういう計算方法でこの交付税が決まってくるのではないのかな。私も良く解らないんで、それでちょっと確認しています。だから、1 人 1 回 800 円と、この 1 回 7000 円と。この金額の差は、どういうものなのか、しっかり確認しておこうと今回思ったので、再度、この年間ではないと思うので、確認したいと思います。

●議長（小林幸雄） どうですか。松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） これについては確認をして、後で答えさせていただきます。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） これもちょっと、私自身も良くわからないので、しっかり確認してお答えさせていただきたいと思います。後で結構です。

それと、国の方が、信濃町はしっかり消防のポンプ車も購入…更新してますし、その辺は評価させていただくんですけれども。この消防団の装備及び教育訓練の充実ということ、国で謳ってございまして、そういうところにも予算措置を拡充しております。ですから、今後も、更新…消防ポンプ車、可搬車両の更新、しっかり進めていただきたいと思います。それと、自主防災組織に資材、機材を整備して、消防職の団員が各種訓練を行い、地域の防災リーダーを育成していくというのが、この 26 年度に新しく予算立てされる見込みであります。ですから、消防団員が核となって、この自主防災組織、

これから同僚議員の質問にもありますし、私も以前から、この自主防災組織を作っていただきたいと言っております。この辺のところに地域の防災のリーダー、どういう方になるのか、それは地域によっても違うでしょうし、捉え方も違うと思いますけれども。そういうところに、そういう機材とか資材を整備するという部分にも国としての予算が付いておりますので、言えば、ソフト事業ですね、そういうところにも予算が付きそうなので、しっかり、取組んでいただきたいと思います。その拠点施設、消防団の拠点施設の機能強化という部分にも、地財措置、地方財政措置が、国の方はやろうとしておりますので、ぜひとも取組んでいただきたいと思いますが、その辺のところ、これからのお話ですので、町として取組んでいかれるかどうか、しっかり、取組んでいただけるかどうかお聞きしておきたいと思います。

●議長（小林幸雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 今回の質問につきましては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づいてご質問されています。この法律は、議員さんがご説明されましたとおり、消防団の強化、それから地域における消防防災体制の強化ということで、消防団の加入の促進、それから、消防団の活動の充実の強化、そして、自主防災組織の育成、教育を謳っています。これにつきましては、この考えに基づいて実施していきたいと考えております。

●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆11 番（湊喜一） そのしっかり、取組んでいただくということを切に要望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。（なしの声あり）

関連質問なしと認めます。

先ほどの保留の件、松木総務課長。

■総務課長（松木隆盛） 団員の出動手当の交付税措置でございますが、単位費用で計算をされております。これについては 10 万人規模の人口を想定して積算されております。そういうことで 10 万人単位で積算された額でございます。

●議長（小林幸雄） 良いですか。（「良い」との声あり）

以上で湊喜一議員の一般質問を終わります。

この際、10 時 50 分まで暫時休憩いたします。

（午前 10 時 40 分）